

漁業共済・漁業収入安定対策事業に関する全国会議を開催

～資源管理・漁業収入安定対策の23年度の実績が水産庁・現場から報告される！～

平成24年4月20日（金）、東京のホテルグランドアーク半蔵門にて「漁業共済・漁業収入安定対策事業に関する全国会議」を開催しましたのでご報告します。

この会議の第1部では、漁済連から平成23年度の実績及び加入計画として共済金額5,500億円、漁業者積立金額164億円を目標に設定し、2年目の「ぎよさいでぷらす！安心経営」普及推進全国運動を展開していくことを確認しました。

続く第2部では、水産庁から、「資源管理・漁業収入安定対策の一年の実績」と題し、平成23年度の実績・漁業所得補償対策の実施状況として、資源管理計画1,461、漁場改善計画181が作成され、共済加入率66%を達成したと説明があり、資源管理計画・漁場改善計画の実績による効果と今後の展開方向として7つの事例紹介がなされました。これらは『水産庁プレスリリース：資源管理・漁業所得補償対策の実施状況（平成24年3月末現在）について』にて発表されています。

また、現場から、『北海道の秋さけ定置漁業における漁業収入安定対策事業の状況（北海道漁業共済組合 竹川常務）』、『伊勢湾イカナゴ漁業における資源管理・漁業所得補償制度の意義（愛知県知多農林水産事務所水産課 富山課長補佐）』、『有明海のり養殖業における漁業収入安定対策事業の利用状況（佐賀県有明海漁業協同組合 松尾指導2課長）』についての報告があり、現場の声として、『「ぎよさい」と「積立ぷらす」に加入することで安心して資源管理・漁場改善に取り組むことができた。』、『資源の安定＝管理体制の安定＝経営の安定について有意義』、『事業の継続と恒久的な制度化を望む。』といった事業を有効に活用している状況が伝えられ、会議の最後には、水産庁から、1年目の実績をもとに未加入要因の分析等を進め、今後の加入拡大に向けて対応していくことが提案されました。

現在、各漁業共済組合では、養殖共済（5月～6月責任開始）を中心に加入推進に全力を注いでいるところです。運動2年目（24年度）について、より多くの漁業者が漁業収入安定対策事業を利用できるように、行政庁及び漁協系統の皆様のご理解・ご協力を宜しくお願い致します。